

守れ 難民の法律学校

ミャンマー（ビルマ）と国境を接するタイ北西部の小さな法律学校が、閉鎖の危機に迫っている。軍事政権下でタイに亡命した法律家らが、祖国の若者に民主主義の理念や法制度などを伝えようとしたが、国際支援が途絶え、財政事情が窮屈した。日本の人権団体が12日に現地入りして支援に乗り出す。

（塚本和人）

ミャンマー国境に接する町メーツートにある「平和法律アカデミー」。ミャンマーから亡命した法律家でつくる「ビルマ法律家協会（本部・バンコク）」が06年につくった。

ミャンマー側のタイ国境周辺では貧しい少数民族が多く暮らす、軍政との相次ぐ紛争で軍政側による殺害や投獄、レイプや人身売買

などの人権侵害が相次ぐ。06年3月に始まった授業には18～28歳の若者が参加。国境を越えて、ミャンマー側から通う若者もいるという。

家賃や人件費などの経費

事務局長で弁護士の伊藤

ユーマンライツ・ナウ」に支援を求めた。今後約2年間の活動経費は約2800万円。国連機関に支援を求めているほか、基金を募つて再開を目指している。

和子さん（41）は、「日本はこういう案件にこそ政府の途上国援助（ODA）を使うべき。同じアジアの国の視点で手助けしたい」と話す。

1期生17人が昨年12月に卒業した。

だが、2年間の期限だったデンマークの支援が終わる、1月からの2期生の募集は断念。同協会は東京の非政府組織（NGO）「ヒ

ューマンライツ・ナウ」に支援を求めた。今後約2年間の活動経費は約2800万円。国連機関に支援を求めているほか、基金を募つて再開を目指している。

事務局長で弁護士の伊藤

和子さん（41）は、「日本はこういう案件にこそ政府の途上国援助（ODA）を使うべき。同じアジアの国の視

タイ 東京のNGO支援